

記入例

雇用(内職)証明書

新居浜市長

殿

証明日 平成 30 年 12 月 10 日

事業所名 株式会社●●●●

代表者名 △△ △△

所在地 松山市一番町四丁目■番■号

電話番号 (089)〇〇〇-〇〇〇〇

記入者名 ▲▲ ▲▲

記入者連絡先 (089) × × × - × × × ×



◎雇用主の方への注意事項

- 雇用主(内職提供者)の方が漏れなく正確に記入してください。
- 代表者名については、事業所における代表者の氏名を記入した上で、社印等を押印してください。(シヤチハタ不可)
- 記入内容を訂正する場合は、社印等で訂正してください。(就労者の印での訂正はできません。)
- 育児休業等、休職中の場合は、次の項目を確認して記入してください。
 - 雇用の形態及び就労時間等は、復職後の雇用条件(予定)で記入してください。
 - 就労実績及び総支給額は、直近(休職前)の実績で記入してください。
 - 休業期間及び復職年月日を記入してください。
- 就労時間は、休憩時間を含む時間帯を記入してください。

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

No.	項目	記入欄
勤務先事業者に関する事項		
1	業種	卸売業、小売業 ※1 ()
就労者に関する事項		
2	ふりがな	にいしま はなこ
	就労者氏名	新居浜 花子
3	就労者住所	新居浜市一宮町一丁目5番1号 ◇◇マンション101号
就労状態等に関する事項		
4	雇用(予定)期間	無期 ※2 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 年 月 日
5	勤務先事業所名	株式会社●●●●新居浜店
6	勤務先住所	新居浜市新田町一丁目□番□号
7	勤務先電話番号	(0897)〇〇-〇〇〇〇
8	雇用の形態	正社員 ※3 ()
9	就労時間 (固定就労の場合)	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 祝祭日
		合計時間 43 時間 45 分
		平日 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分
		土曜 時 分 ~ 時 分
日曜 時 分 ~ 時 分		
10	就労時間 (変則就労の場合)	※4 時間 分
11	就労実績	平成 29 年 12 月 20 日/月
		平成 30 年 1 月 19 日/月
		平成 30 年 2 月 19 日/月
12	産前・産後休業の取得	期間終了※5 平成 30 年 3 月 1 日 ~ 平成 30 年 6 月 6 日
13	育児休業の取得 (予定期間)	取得中 ※6 平成 30 年 6 月 7 日 ~ 平成 31 年 4 月 10 日
		短縮可能時期 平成 年 月 日 延長可能時期 平成 年 月 日
14	復職年月日	平成 31 年 4 月 11 日
その他		
15	備考欄	
16	就労時間 補足 (固定就労の場合)	1日平均時間 8 時間 45 分 内休憩時間 60 分
17	就労時間 補足 (変則就労の場合)	1日平均時間 時間 分 内休憩時間 分
18	総支給額	平成 29 年 12 月
		平成 30 年 1 月
		平成 30 年 2 月
		170,000 円
		150,000 円
		150,000 円

※1~6はプルダウンリストから(手書きの場合は記入要領の各「所定の選択肢」等から)該当するものを選択すること。

保護者記入欄

児童名 新居浜 一郎	生年月日 25 年 8 月 1 日	新居浜 保育園 <input checked="" type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)
児童名 新居浜 次郎	生年月日 29 年 4 月 10 日	新居浜 保育園 <input type="checkbox"/> 利用中 <input checked="" type="checkbox"/> 申込中(第一希望)
児童名	生年月日 年 月 日	保育園 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)

◎保護者の方への注意事項

- 保育所等を利用するためには、最低1日4時間以上かつ月16日以上就労要件が必要です。(要件に満たない場合は、求職活動中の取り扱いになります。)
- 証明内容に虚偽等の記載があった場合には、入所できない場合や退所していただくことがあります。
- 就労等の状況について、雇用主(内職提供者)の方に確認する場合がありますので、ご了承ください。